

静岡県知事選挙

投票日は6月18日です

県知事選挙は6月18日、県下一斉に行われます。県政を託す人を選ぶ大切な選挙です。自分の信念にもとづいて投票しましょう。

県政の 明日に花咲く 清い票

投票所入場券

入場券はハガキで個人あてに郵送します。投票のできる人は、昭和53年2月22日までに住民登録の届出がすんでいて、昭和33年6月19日までに生まれた人です。

また、入場券を受取った人で、投票日までに県外へ転出した人は投票できません。県内の各市町村へ転出した人は、投票する際に証明書が必要となりますので、もよりの選挙管理委員会へお問合せ下さい。

立会演説会

6月7日 午後7時 富士文化センター

候補者の政見などを有権者に知っていただくために、全候補者が、一つの会場に集まって行うのが、立会演説会です。候補者を知るもっともよい機会ですので、おでかけください。会場は、駐車場がないので、車はご遠慮ください。

不在者投票

投票の当日、次のような理由で投票ができない人は、不在者投票ができます。不在者投票ができる期間は、告示日（5月24日）から投票日の前日（6月17日）までです。時間は午前8時30分から午後5時まで、市庁舎7階（北側）の市選挙管理委員会事務局で不在者投票ができます。

■不在者投票ができる人

- 投票日に仕事で他市町村へ出張したり、または他市町村において勤務に従事している人。
- 新婚旅行や近親者の法事などやむをえない理由で他市町村へ旅行する人。
- 指定病院に入院中の人で病院長に申出た人。市内で該当する病院は市立中央病院、吉原病院、米山病院、大富士病院、芦川胃腸科病院、鷹岡病院です。

投票所の新設

第49投票所 石坂町公会堂

今回から石坂町公会堂が第49投票所として新設されました。石坂町内の皆さんは、当日はお間違いないようご注意ください。

同情に迷わず正しい一票を



富士市選挙管理委員会（電話51-0123. 内線459.460）